

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
<p>保育園利用調整指数におけるきょうだい入所の場合の加点数増を求めますについて</p>	<p>子育て支援策には、「保育施設へ送迎時などの負担を軽減、きょうだいと同じ保育施設に入ることによる送迎時の負担軽減」とありましたが、現在の保育園入園の調整指数表では、「兄弟姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合、兄弟姉妹が在籍している保育所(園)等の利用を希望する場合」の加点は15点です。 きょうだいの入所の調整点を増やす、1歳入所、年度途中の入所をしやすくするため枠を増やす、など具体的な施策は考えられているのでしょうか。</p>	<p>本市におきましては、きょうだいを同じ保育所(園)に通わせたいのご希望に少しでも寄り添えるよう条件整備を行い、保育を必要とされるご家庭が施設を利用できるよう取り組みを進めているところです。 保育所(園)の利用調整については、従来から兄弟姉妹が同じ保育施設を利用しやすいよう調整指数で加点を行うとともに、同点の場合にも優先的な取り扱いを行ってまいりましたが、この度、市民の皆様のご意見を反映し、令和6年度の利用調整から「兄弟姉妹が在籍している保育所(園)等の利用を希望する場合は、調整指数を10点から15点に拡充したところです。これにより、就労事由における1区分の点数差を上回る加点となり、きょうだいが在籍されているご家庭には、さらにご利用いただきやすくなっています。</p> <p>しかしながら、部屋の広さや保育士の配置などの各施設の状況により、施設によって入所しやすいタイミングは異なります。また、年度途中の受入れ状況についても施設の事情によって異なることから、4月当初には各施設の年度途中の受入れ予定人数等を公表し、保育を必要とされる皆様への情報発信にも努めております。 保育所の利用に関するご相談は、来庁またはビデオ通話でもお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。 今後も、様々な思いを抱えながら育児をされている保護者の皆様のお声に耳を傾け、すべての子ども達がいきいきと育ち、保護者の皆様安心して楽しく子育てができる環境づくりを進めてまいります。</p>	<p>2024/1/6</p>	<p>2024/2/2</p>	<p>保育幼稚園入園課</p>
<p>小学校施設整備ならびに給食について</p>	<p>共働き家庭が専業主家庭を上回り、親が働いている家庭が多いと思いません。しかし、学童設備については校庭におけるプレハブのような施設です。過ごす場所の整備を検討してください。 コロナもおちついてきましたが、なぜ小学校の給食は黙食かつ一人一人食べる状態がつついているのでしょうか。</p>	<p>本市では、子ども達の健やかな成長と自立を促すため、留守家庭児童会室をはじめとした安全・安心な放課後の居場所づくりに取り組んでいるところです。 一方で、留守家庭児童会室の一部施設における老朽化対策は、喫緊の課題であるものと認識しております。 今後の施設整備につきましては、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する中において、利用児童数の推移や学校の規模、学校施設の活用など各学校の実情を見極め、すべての子ども達が笑顔で健やかに過ごせるよう施設の在り方について検討してまいります。</p> <p>また、市立小・中学校における給食時間の会話については、「黙食」とする必要はないこと、手指衛生や座席配置の工夫、適切な換気の確保等の措置を講じた上で、児童生徒等の間で会話を行うことは可能とすることを、教育委員会より各学校に周知しております。 しかしながら、感染状況等は各学校により異なることから、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、子ども達の状況に応じた感染予防策を各学校にて取り組んでいるところです。 今後も、感染対策として画一的に捉えることなく、給食時間が楽しく子ども達にとって有意義なものとなるよう取り組んでまいります。</p>	<p>2024/1/31</p>	<p>2024/2/27</p>	<p>放課後子ども課 おいしい給食課</p>